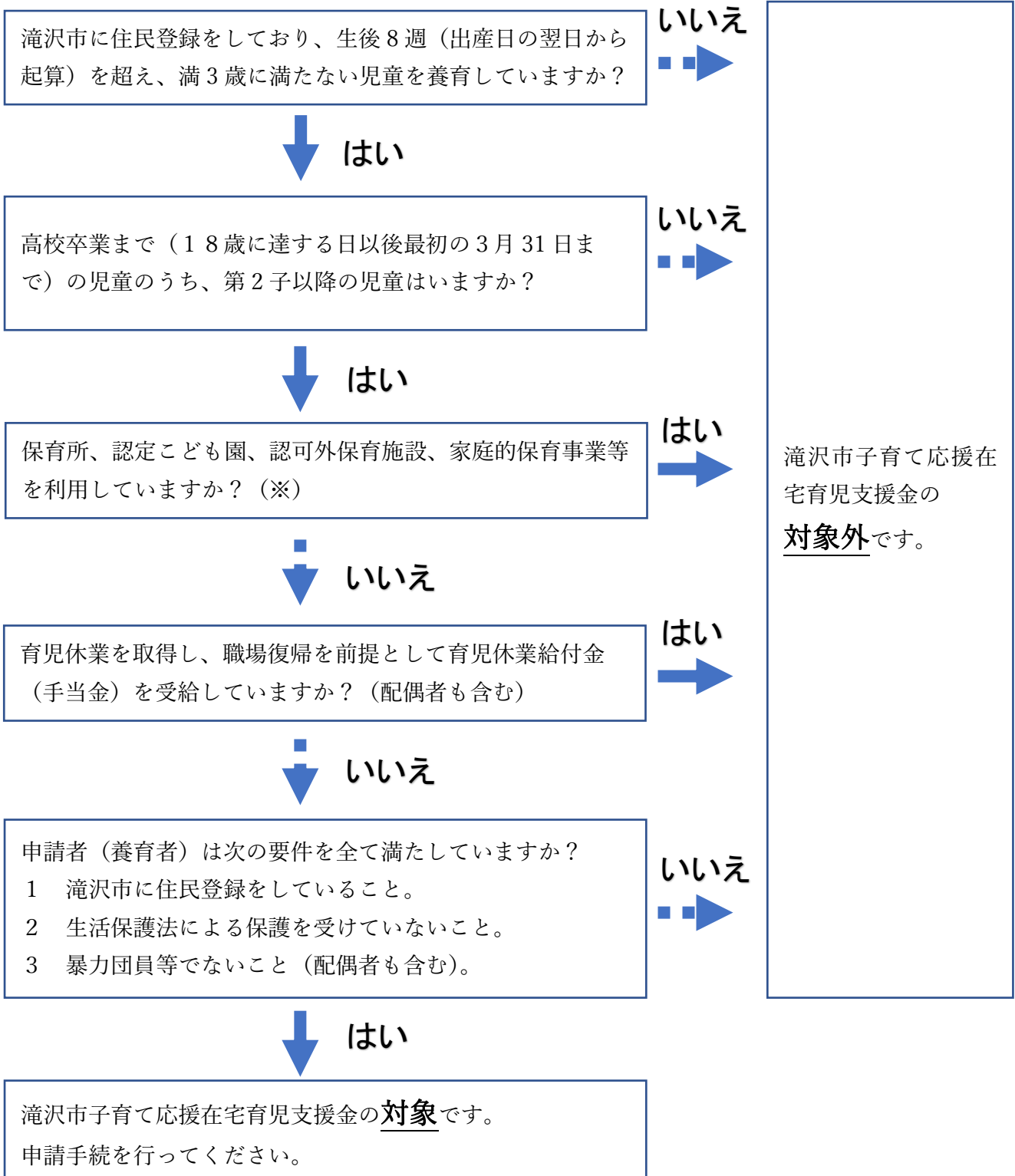


滝沢市子育て応援在宅育児支援金 支給対象確認表

基準日：各月初日時点で、その月の支給要件を判定します。



※保育所、認定こども園、認可外保育施設、家庭的保育事業等とは、

児童福祉法第39条第1項に規定する保育所、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項に規定する認定こども園、児童福祉法第24条第2項に規定する家庭的保育事業等及び同法第59条の2に規定する届出が必要な認可外保育施設

【お問い合わせ】

滝沢市健康福祉部 児童福祉課 電話 019-656-6520（直通）